~税務説明会~

電子帳簿保存法

電子帳簿保存法の準備できていますか?
商工業を営む、みんなが関係あることです
2024年(令和6年)1月1日からスタートです
早めに準備しましょう
□

◇消費税インボイス制度

導入から約2ケ月。新たな問題は出てきてませんか?

日時: 11月27日(月)

午後1時30分~

場所:山都町商工会

蘇陽支所2F

申込期限:11月22日(水)

日時:12月4日(月)

午後1時30分~

講師:大岩幸哉税理士事務所 税理士 大岩幸哉 氏

場所:山都町商工会(本所)

2 F

申込期限:11月29日(水)

- ※各会場、説明の内容は同じです
- ☆FAXまたは、お電話にてお申込ください
- ☆個別で相談がある場合は、申込書に☑をして下さい (但し、希望者が多い場合は短時間になります)

·······申込書 FAX 72-1317·······

事業所名/お名前	業種()
事業所住所		
連絡先(電話番号)		
受講希望日	□ 11月27日(月) 蘇陽支所2F	
☑して下さい	□ 12月 4日(月) 本所2F	
個別相談希望	□ 希望する	